

# グラツとくる前に対策を！



## 耐震シェルター

寝室等、部屋の中を鉄骨やパネルを使い補強し、安全な空間を確保するもの



## 防災ベッド

ベッドの上部を金属製のフレームなどで覆うことで、寝ている人を保護するもの

# 個人木造住宅への 耐震シェルター等の普及事業

地震による住宅の倒壊から生命(いのち)を守るため、安全な空間を比較的安くて簡単に確保できる**耐震シェルター**や**防災ベッド**の設置にかかる費用の一部が助成されます。

## ●対象

対象となる木造住宅は、昭和56年(1981年)5月31日以前に着工され、完成しているもので、耐震診断により構造評価点0.7未満と診断された住宅です。

## ●対象経費

耐震シェルター等の本体およびその設置に要する経費

## ●補助金額

20万円／戸を限度

## ●手続き

防災危機管理課にお問い合わせください。

## このチラシに関するお問い合わせ

東近江市防災危機管理課

電話 0748-24-5617

IP 050-5801-5617

FAX 0748-24-0752

E-mail [anzen@city.higashiomi.lg.jp](mailto:anzen@city.higashiomi.lg.jp)

